

平成29年度 専門委員会への要望・意見の提出について

大阪府中央会では毎年、国、大阪府等に対しまして、中小企業の危機的な状況を脱し、地域経済活性化のためにさらなる景気対策・中小企業対策を講ずることを要望してきております。

今年度につきましても、同様に行う所存ですが、貴組合・業界におけます要望・意見等がございましたら、事前にお送りいただければと考えております。

いただきました要望・意見は、大阪府中央会に設置されております6専門委員会（総合、金融、税制、労働、商業・流通、工業・環境）で諮り、決定しました案件につきましては、9月11日(月)開催の第59回中小企業団体大阪大会及び10月26日(木)開催の第69回中小企業全国大会で要望させていただきます。

別紙に要望・意見を記載していただき、6月30日(金)までにお送りいただきますようお願い申し上げます。

なお、この要望・意見は会員組合に限定させていただきますので、よろしくお願い致します。

下記に昨年度の提出議案を掲載しております。

お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 連携支援部 担当 和田

TEL 06-6947-4371

FAX 06-6947-4374

平成29年度 専門委員会への要望・意見について

送付先 FAX 06-6947-4374

締め切り 6月30日(金) 必着

要望・意見

要望・意見のすべてが採用されるものではありませんことを、ご了承下さい。

貴組合名 _____

ご担当者名 _____

電話番号 _____

お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 連携支援部 担当 和田

TEL 06-6947-4371

FAX 06-6947-4374

総合

1. 景気対策を最重視した積極的な経済対策を推進し、デフレ脱却を確実に進めるため必要な措置を引き続き講ずること。
また、中小企業が経営革新や創業、新事業展開、IT化、環境・エネルギー問題に積極的に取り組むことができるよう中小企業施策を拡充・強化するとともに、中小企業対策費予算を大幅に増額すること。
更に最低賃金の改正により、中小・小規模事業者に与える影響を踏まえ、中小企業等の経営力強化、生産性の向上の取組みについての支援措置を講ずること。
2. 組合等の連携組織を通じて中小企業の活性化に取り組んでいる中小企業団体中央会に対し、中小企業等協同組合法第74条に規定された事業を円滑に行うことが出来るよう財政措置を講ずること。
そのためには、中小企業団体中央会に対する各都道府県の財政措置を中小企業等協同組合法に明記する法律改正を行うこと。
3. 創業・雇用対策の有力な組織形態である企業組合は、創業や再チャレンジのための政策展開の中心となりえる組織であることから、設立後5年間法人税を免除するなどの税制面や金融面において更なる支援強化を図り、創業を支援すること。
4. 国及び地方公共団体は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需対策を拡充・強化し、随意契約制度の活用等により、中小企業及び官公需適格組合に対する発注の増大を図ること。
また、随意契約制度の活用を促進するために、「予算決算及び会計令」・「地方自治法施行令」に定める少額随意契約の適用限度額を大幅に引上げること。
5. 行政事務の効率化や国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的としたマイナンバー制度の導入について、更なる周知を行うこと。
また、企業の給与システムの更新や、情報セキュリティの整備などの新たな負担について助成制度を創設するなどの中小企業支援策を講ずること。
6. 製造業のみならずサービス業も含めた多様な中小企業が、グローバル市場の開拓、事業拡大の契機となるTPP協定の早期発効を実現すること。
併せてTPP協定の発効に際し、従前より厳しい競争に直面する産業・地域に対し、有効な救済措置を講ずること。

7. 中小企業の経営課題への対応に強力な手段となる IT 化については、資金面・人材面等の問題から、企業規模が小さいほど導入が遅れているため、中小企業 IT 化に更なる支援策を講ずること。

金融

1. 信用保証協会、日本政策金融公庫並びに商工組合中央金庫におけるセーフティネット保証等の対象を維持・拡大するとともに、中小企業・小規模事業者の資金繰りに支障をきたすことがないように、更なる拡充・強化を行うこと。
2. ゆうちょ銀行の預入限度額の引き上げや業務拡大が、地域金融機関である信用組合等の経営を圧迫することのないように十分な配慮と必要な措置を講ずること。

税制

国内の中小企業は、現下の厳しい経営環境にもかかわらず、成長を図るため懸命の努力を続けており、地域経済の発展と雇用に貢献していることから、中小企業の経営の安定と競争力強化のため、中小企業関係税制のさらなる拡充を図ること。

- (1) ・消費税率の 8% から 10% への引き上げが延期されたが、今後の引き上げについては実施時期や方法も含め慎重を期すこと。また、中小企業が適正な転嫁を行えるよう引き続き必要な対策を講ずること。
 - ・個別消費税（揮発油税、酒税等）は、一般消費税を上乗せする課税になることから早期に解消すること。
 - ・外国人旅行者向け消費税免税制度については中小企業の利用を促進するため、電子情報化等の手続きの簡素化を図ること。
- (2) 中小法人及び中小企業組合の法人税の軽減税率を 11% 以下に引き下げるとともに、現行の適用所得金額 800 万円を撤廃すること。
- (3) 中小企業の円滑な事業承継に資する事業承継税制については要件を見直すとともにその拡充を図ること。
- (4) 設備投資、研究開発促進税制の拡充及び恒久化を図ること。特に「新たな投資に係る機械装置に係る固定資産税の特例」については中小企業の利用を促進するため要件を緩和すること。

労働

1. 労働力不足が加速し、中小企業における人材確保・定着が深刻化している中、中小企業の魅力を発信し、将来を担う若手人材の確保対策を図るとともに、中小企業に働く者の能力開発、ものづくり等の技術、技能者の育成等支援を強力に推進すること。
 - (1) 労働力不足が深刻化している中小企業の人材確保のため、若年者の雇用確保への支援策の継続・強化を図ること。
 - (2) 中小企業の従業員の能力開発への体系的支援、地域産業を支えるものづくり等の技能者の育成、中小企業の技術・技能継承への支援を更に強力に推進すること。
2. 外国人技能実習制度については、技能実習生の保護の強化が中小企業組合に対して過度の負担にならないように配慮されたい。特に、外国人技能実習生の雇用保険及び厚生年金の加入については、特例措置を設けるべきである。

商業・流通

1. 中小流通業の経営の安定化を図るため、次の措置を講じること。
 - ①揮発油税等の撤廃や、環境規制に対応した車輛購入などの新たな設備投資に対する助成等の対策を恒常的に講じること。
 - ②市街地や商店街等の駐車違反取り締まりについては、積み降し業務が可能な駐車スペースを確保するなど、業務に配慮した対策を講じること。
2. 中小卸売・小売業は、流通構造の変化により極めて厳しい経営等を余儀なくされている。このような中小卸売・小売業の支援強化をはかるため、次の措置を講じること。
 - ①卸売業と小売業を一体として振興・育成するための法律を制定し、卸売業と小売業を一体として振興・育成すること。
 - ②流通業務市街地整備法や都市計画法による業種制限等を緩和するとともに、卸団地内の空き店舗に対する支援を創設すること。
3. 優越的地位の濫用や不当廉売、不当表示などの違反行為に対して、より一層積極的かつ迅速に対処すること。

また、不公正取引の影響が顕著な業種について、新たに不当廉売や優越的地位の濫用などに関する業種別ガイドラインを作成すること。
4. 訪日観光は、地域経済の振興や雇用機会の増大にもつながるなど地域経済に重要な役割を果たすと考えられるため、訪日観光査証取得の要件緩和を始めとした外国人観光客誘致のための支援策を拡充すること。

工業・環境

1. 地球温暖化防止のため、省エネ・低炭素社会の実現に向けて引き続き対応が求められている。さらに、電気料金を始めとする近年のエネルギー価格の高騰は、中小企業の生産コストを押し上げ収益を悪化させる要因となっており、節電・省エネ対策の必要性は依然として高い。こうした状況において、中小企業や組合が節電・省エネ対策等に円滑に対応できるよう支援策を引き続き拡充すること。
節電・省エネを含む環境対策の取り組みのひとつであり、環境省が推進する「エコアクション21」の周知を強化するとともに、認証・登録に取り組む中小企業や組合が経営的メリットを享受できるよう、経営事項審査における評価項目への追加や認証・登録事業者に対する税制上の優遇措置や補助金支援などの施策を講じること。
2. 廃棄物の排出量抑制や適正処理の推進が重要な環境課題となっていることから、中小企業や組合が取り組む産業廃棄物の削減及び処理に対して、処理体制の整備及び支援制度の拡充を早急に推進すること。特に、アスベスト含有廃棄物及びPCB廃棄物については、処理費用が高額であるため事業者が処理費用を負担できず、建築物の解体や建て替え、保管中の廃棄物の処分等の推進の大きな阻害要因となっているため、廃棄物の保管・管理及び処理に係る費用を全額補助するなど財政措置を講じること。
3. 新たな製品・サービスの開発や生産工程の改善に取り組む中小企業の設備投資の増進を図り、地域経済の振興に資する「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」については、本年度以降においても予算を確保し恒久的な措置とすること。